

災害義援金の取扱期間延長および取扱終了について

このたび、下記の災害義援金について取扱期間を延長および終了することとなりましたので、ご案内いたします。

記

■取扱期間が延長する義援金

義援金名称	被仕向店	貯金種目	口座番号	取扱終了日
令和6年能登半島 地震災害義援金	石川県信用農業協同組合 連合会 本所	普通	0035601	令和8年3月31日
令和6年能登半島 地震災害義援金	能登農業協同組合 穴水支店	普通	0029063	令和8年3月31日
霧島市災害義援金	あいら農業協同組合 霧島市役所支所	普通	0001950	令和8年3月31日
姶良市災害義援金	あいら農業協同組合 姶良町支所	普通	0197644	令和8年3月31日
熊本県美里町 豪雨災害義援金	熊本宇城農業協同組合 下東支所	普通	0109643	令和8年3月31日
上天草市令和7年 8月豪雨災害義援金	あまくさ農業協同組合 大矢野支所	普通	0122248	令和8年3月31日

■取扱期間が終了する義援金

義援金名称	被仕向店	貯金種目	口座番号	取扱終了日
南さつま市 大雨災害義援金	南さつま農業協同組合 加世田支所	普通	0186408	令和7年12月26日

以上